【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第117期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東京産業株式会社
【英訳名】	TOKYO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　浅 田　泰 生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号(新大手町ビル８階)
【電話番号】	03(5203局)7690番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　管理本部長　田 沢　健 次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号(新大手町ビル８階)
【電話番号】	03(5203局)7690番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　管理本部長　田 沢　健 次
【縦覧に供する場所】	東京産業株式会社　東海支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))
	東京産業株式会社　関西支店 (神戸市中央区海岸通３番地(シップ神戸海岸ビル８階))
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 中間連結会計期間	第117期 中間連結会計期間	第116期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	31,273	31,521	63,235
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,995	△724	4,045
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	(百万円)	1,357	△5,279	2,513
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,925	△4,453	5,198
純資産額	(百万円)	23,458	20,666	25,266
総資産額	(百万円)	81,132	91,465	102,135
１株当たり中間(当期)純利益 又は１株当たり中間純損失(△)	(円)	52.07	△202.13	96.34
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	28.9	22.6	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,162	△2,911	4,785
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	804	285	5,080
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△733	△630	△1,378
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	11,961	16,611	19,372

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第116期及び第116期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、第117期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないこと及び１株当たり中間純損失(△)であるため、記載しておりません。
３．１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失(△)の算定において、株式付与ESOP信託が保有する当社株式（第116期中間連結会計期間は84,268株、第116期は217,468株、第117期中間連結会計期間は215,468株）及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式（第116期中間連結会計期間は327,250株、第116期は327,250株、第117期中間連結会計期間は327,250株）を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（電力事業）

前連結会計年度において、当社の非連結子会社であった株式会社アイ・エー・エッチについては、当社グループにおける重要性が増したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

（環境・化学・機械事業）

前連結会計年度において、当社の非連結子会社であった菱棟機械(上海)有限公司、TOKYO SANGYO MACHINERY, S.A. de C.V.、TOKYO SANGYO, INC.については、当社グループにおける重要性が増したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態

(資産の部)

当中間連結会計期間末における総資産は、914億65百万円となり、前連結会計年度末と比較して106億69百万円減少しました。主な要因として、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が112億32百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末における負債合計は707億99百万円となり、前連結会計年度末と比較して60億68百万円減少しました。この主な要因は、受託販売未払金の減少等により流動負債が69億44百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末における純資産合計は206億66百万円となり、前連結会計年度末と比較して46億円減少しました。この結果自己資本比率は22.6%となりました。

②経営成績

当中間連結会計期間の業績は、売上高315億21百万円（前年同期比２億48百万円増）、売上総利益29億17百万円（前年同期比24億22百万円減）、営業損失10億34百万円（前年同期は営業利益16億54百万円）、経常損失７億24百万円（前年同期は経常利益19億95百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失52億79百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益13億57百万円）となりました。

当中間連結会計期間において、再生可能エネルギー発電所建設工事に係る貸倒引当金繰入額、工事損失引当金繰入額および保証履行損失を次のとおり計上しております。

１．再生可能エネルギー発電所建設工事案件（案件１）に係る引当金の計上

当社が2020年に契約を締結し、EPC事業者として請け負っている再生可能エネルギー発電所建設工事案件（以下、「案件１」といいます。）について、裁判所の判決により、本案件に係る許可に疑義が呈されており、事業計画に重大な不確実性が生じております。また、案件１に関して当社が事業主（以下、「Ａ社」といいます。）に対して有する債権について、2026年９月の支払期日を経過した後も入金を確認できておりません。当社は、Ａ社に支払義務が生じていると認識しておりますが、Ａ社は支払を留保しております。なお、Ａ社は案件１の実施を目的として設立された特別目的会社であります。

当社は、案件１の事業環境、Ａ社との協議状況および今後発生が見込まれる費用等を総合的に勘案した結果、債権回収不能見込額の全額に相当する3,123百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に、今後発生が見込まれる不可避的な費用等1,313百万円を工事損失引当金繰入額として売上原価に、それぞれ計上いたしました。

２．再生可能エネルギー発電所建設工事案件（案件２）に係る工事損失引当金の計上

当社は、2022年に締結した契約に基づき、再生可能エネルギー発電所建設工事（以下、「案件２」といいます。）をEPC事業者として遂行しております。案件２では、当社の発注先（以下、「Ｂ社」といいます。）の資金状況が著しく悪化しており、今後、本来Ｂ社が負担すべき費用について、同社が負担できない可能性が高まっております。当社は、関係者との協議状況および当社を取り巻く状況等を総合的に勘案し、将来、当該費用を当社が暫定的に負担せざるを得ないこととなる可能性が高いと判断いたしました。また、当社は仮に当該費用を負担した場合、Ｂ社への回収を行う意向ですが、同社の資金状況に鑑み、回収不能となる可能性が高いと判断しております。このため、工事損失引当金繰入額960百万円を売上原価に計上いたしました。

３．再生可能エネルギー発電所建設工事案件（案件３）に係る保証履行損失の計上

当社が2020年に契約を締結し、EPC事業者として請け負い、引渡済の再生可能エネルギー発電所建設工事案件（以下、「案件３」といいます。）において、当社は性能比保証に係る銀行保証状（一覧払い）を発行しており

ました。案件３では、事業主（以下、「Ｃ社」といいます。）の責任によるものと当社が認識している事象により、性能比保証値を達成できない状況となりました。当社はＣ社との協議を継続しておりますが、銀行保証状に基づく履行請求を受け、2026年10月に支払いを行いました。

本件の支払金は、契約上、保証債務等に関連してＣ社において管理されることとなります。なお、当該資金の最終的な帰属は、今後の協議その他の手続きの結果により決定される見込みです。しかしながら、現時点において当社とＣ社の見解には大きな隔たりがあることから、銀行保証状に基づく履行請求額719百万円を保証履行損失として特別損失に計上いたしました。

上記の貸倒引当金繰入額、工事損失引当金繰入額および保証履行損失の計上による連結業績への影響と内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	案件１	案件２	案件３	計
売上原価 （工事損失引当金繰入額）	1,313	960	―	2,273
特別損失 （貸倒引当金繰入額）	3,123	―	―	3,123
特別損失 （保証履行損失）	―	―	719	719
計	4,436	960	719	6,116

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

(電力事業)

核燃料再処理工場向け代理店業務及び発電プラントメーカー向け機器販売業務が好調に推移したことにより、売上高は129億22百万円（前年同期比３億19百万円増）、セグメント利益は14億12百万円（前年同期比２億16百万円増）となりました。

(環境・化学・機械事業)

海外向け工作機械の販売が伸長したものの、前期までに複数の生産設備関連の大型請負工事が完工した反動により、売上高は152億24百万円（前年同期比４億41百万円減）となりました。損益面では、複数の再生可能エネルギー発電所建設請負工事において工事損失引当金繰入額を総額22億73百万円計上したことにより、セグメント損失26億円（前年同期はセグメント利益３億18百万円）となりました。

(生活産業事業)

主力の包装資材ビジネスが堅調に推移したことにより、売上高は33億74百万円（前年同期比３億69百万円増）、セグメント利益は１億53百万円（前年同期比13百万円増）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ32億45百万円減少し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額４億84百万円を加味した結果、166億11百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は29億11百万円(前年同期は11億62百万円増)となりました。主な資金の増加要因としては、売上債権の減少額197億95百万円、契約負債の増加額106億12百万円であり、主な資金の減少要因としては、仕入債務の減少額171億90百万円、前渡金の増加額93億64百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は２億85百万円(前年同期は８億４百万円増)となりました。収入の主な内訳は、有価証券の売却及び償還による収入５億円であり、支出の主な内訳は、有価証券の取得による支出２億円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は６億30百万円(前年同期は７億33百万円減)であります。支出の主な内訳は、配当金の支払額５億５百万円、長期借入金の返済による支出96百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	28,678	―	3,443	―	2,655

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	4,190	15.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	2,697	10.11
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目２番３号	2,463	9.24
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	1,786	6.70
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	1,110	4.16
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町１丁目３番１号	961	3.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	544	2.04
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	500	1.88
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町２丁目２番33号	500	1.88
株式会社フジタ	東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目25番２号	500	1.88
計	－	15,253	57.20

(注) １．上記のほか当社所有の自己株式2,013,570株があります。
２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）2,697千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）544千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　2,013,500	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,607,800	266,078	同上
単元未満株式	普通株式　　57,186	―	同上
発行済株式総数	28,678,486	―	―
総株主の議決権	―	266,078	―

(注) １．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口)68株、同社（役員報酬BIP信託口）50株、証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式215,400株（議決権の数2,154個）、同社（役員報酬BIP信託口）が保有する当社株式327,200株（議決権の数3,272個）及び証券保管振替機構名義株式400株（議決権の数4個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目２番１号	2,013,500	―	2,013,500	7.02
計	―	2,013,500	―	2,013,500	7.02

(注)　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式215,468株、同社（役員報酬BIP信託口）が保有する当社株式327,250株は、上記自己株式には含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東光有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,372	16,611
受取手形、売掛金及び契約資産	42,776	23,395
有価証券	500	200
商品	2,288	3,183
仕掛品	-	113
前渡金	15,228	24,720
未収入金	265	121
未収還付法人税等	8	470
その他	1,049	1,432
貸倒引当金	△8	-
流動資産合計	81,482	70,249
固定資産		
有形固定資産	4,020	3,909
無形固定資産	35	32
投資その他の資産		
投資有価証券	10,108	10,869
長期未収入金	6,180	9,160
その他	6,292	6,231
貸倒引当金	△6,005	△8,998
投資その他の資産合計	16,575	17,263
固定資産合計	20,631	21,205
繰延資産		
社債発行費	21	10
繰延資産合計	21	10
資産合計	102,135	91,465
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,330	11,529
受託販売未払金	25,695	8,546
短期借入金	8,035	8,014
未払金	3,960	1,527
未払法人税等	755	142
契約負債	18,598	29,369
預り金	81	59
引当金	685	2,897
1年内償還予定の社債	3,000	3,000
その他	277	388
流動負債合計	72,420	65,475
固定負債		
長期借入金	2,019	1,923
引当金	117	115
その他	2,311	3,285
固定負債合計	4,448	5,323
負債合計	76,868	70,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,971	2,971
利益剰余金	14,629	9,202
自己株式	△1,503	△1,501
株主資本合計	19,541	14,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,975	5,681
繰延ヘッジ損益	45	25
為替換算調整勘定	364	544
退職給付に係る調整累計額	314	275
その他の包括利益累計額合計	5,700	6,526
非支配株主持分	24	23
純資産合計	25,266	20,666
負債純資産合計	102,135	91,465

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

① 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	31,273	31,521
売上原価	※1 25,932	※1 28,603
売上総利益	5,340	2,917
販売費及び一般管理費	※3 3,685	※3 3,952
営業利益又は営業損失（△）	1,654	△1,034
営業外収益		
受取利息	42	44
受取配当金	354	383
為替差益	63	-
匿名組合投資利益	-	23
その他	81	107
営業外収益合計	541	559
営業外費用		
支払利息	117	119
持分法による投資損失	8	-
社債発行費償却	10	10
為替差損	-	118
匿名組合投資損失	45	-
その他	18	1
営業外費用合計	200	249
経常利益又は経常損失（△）	1,995	△724
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	13
特別利益合計	-	13
特別損失		
固定資産処分損	0	0
貸倒引当金繰入額	-	※4 3,123
子会社清算損	1	-
保証履行損失	-	※5 719
特別損失合計	1	3,842
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	1,994	△4,554
法人税等	636	725
中間純利益又は中間純損失（△）	1,357	△5,279
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	1,357	△5,279

② 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	1,357	△5,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,645	706
繰延ヘッジ損益	23	△19
為替換算調整勘定	△76	179
退職給付に係る調整額	△25	△39
その他の包括利益合計	1,567	826
中間包括利益	2,925	△4,453
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,925	△4,453
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	1,994	△4,554
減価償却費	269	262
有形固定資産処分損益（△は益）	0	0
匿名組合投資損益（△は益）	45	△23
子会社清算損益（△は益）	1	-
保証履行損失	-	719
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△139	2,994
賞与引当金の増減額（△は減少）	△6	△22
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△14	△80
受取利息及び受取配当金	△396	△428
支払利息	117	119
支払手数料	0	0
社債発行費償却	10	10
持分法による投資損益（△は益）	8	△20
売上債権の増減額（△は増加）	6,916	19,795
棚卸資産の増減額（△は増加）	△129	△766
前渡金の増減額（△は増加）	△873	△9,364
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△71	△86
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,815	△17,190
工事損失引当金の増減額（△は減少）	-	2,273
受注損失引当金の増減額（△は減少）	-	41
契約負債の増減額（△は減少）	360	10,612
未収入金の増減額（△は増加）	△215	145
長期未収入金の増減額（△は増加）	306	△2,991
未払金の増減額（△は減少）	192	△90
未払又は未収消費税等の増減額	△766	△374
その他	△80	△23
小計	715	957
利息及び配当金の受取額	395	430
利息の支払額	△110	△124
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	162	△1,090
訴訟関連損失の支払額	-	△3,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162	△2,911

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	200	500
有価証券の取得による支出	△200	△200
有形固定資産の取得による支出	△231	△110
有形固定資産の売却による収入	10	18
無形固定資産の取得による支出	△1	△0
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
子会社の清算による収入	24	-
拘束性預金の払戻による収入	995	-
関係会社株式の取得による支出	-	△5
出資金の払込による支出	△137	-
関係会社貸付金の回収による収入	149	73
その他	△5	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	804	285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△133	-
長期借入金の返済による支出	△96	△96
リース債務の返済による支出	△27	△28
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	1
配当金の支払額	△476	△505
支払手数料の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△733	△630
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,298	△3,245
現金及び現金同等物の期首残高	10,662	19,372
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	484
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 11,961	※ 16,611

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において、当社の非連結子会社であった株式会社アイ・エー・エッチ、菱棟機械(上海)有限公司、TOKYO SANGYO MACHINERY, S.A. de C.V.、TOKYO SANGYO, INC.については、当社グループにおける重要性が増したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、2015年２月23日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を2015年３月11日より導入しております。

(１)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用しております。

(２)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は182百万円、株式数は217,468株、当中間連結会計期間末における帳簿価額は181百万円、株式数は215,468株であります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者（以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2015年８月31日開催の取締役会決議に基づき、「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」という。)を2015年９月16日より導入しております。

(１)取引の概要

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎連結会計年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

(２)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は211百万円、株式数は327,250株、当中間連結会計期間末における帳簿価額は211百万円、株式数は327,250株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社が2020年に契約を締結し、EPC事業者として請け負っている再生可能エネルギー発電所建設工事について、事業主に対する契約履行保証を行っております。保証額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
契約履行保証	766百万円	766百万円

契約履行に関して事業主との間に見解の相違が生じたことから、当中間連結会計期間より本注記を記載しております。今後の状況の変化によっては、当該保証に基づく履行請求を受ける可能性があります。

(中間連結損益計算書関係)

※１　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
－百万円	2,273百万円

当社がEPC事業者として請け負っている複数の再生可能エネルギー発電所建設工事案件について、今後発生が見込まれる費用等を見積もった結果、将来損失の発生が見込まれるため、当中間連結会計期間に工事損失引当金繰入額を計上しております。

２　切放し法適用について

当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	1,378百万円	1,531百万円
退職給付費用	29百万円	17百万円
賞与引当金繰入額	550百万円	542百万円
役員賞与引当金繰入額	39百万円	－百万円
従業員株式給付引当金繰入額	6百万円	－百万円
役員株式給付引当金繰入額	3百万円	－百万円
貸倒引当金繰入額	△139百万円	△109百万円

※４　当中間連結会計期間の特別損失「貸倒引当金繰入額」は、当社がEPC事業者として請け負っている再生可能エネルギー発電所建設工事案件について、事業主に対して有する債権のうち、回収不能と見込まれる金額を計上したものであります。

※５　当中間連結会計期間の特別損失「保証履行損失」は、当社がEPC事業者として請け負った引渡済の再生可能エネルギー発電所建設工事案件における性能比保証に係る銀行保証状に基づく履行請求額であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	16,255百万円	16,611百万円
拘束性預金	△4,294百万円	－百万円
現金及び現金同等物	11,961百万円	16,611百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	476	18.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注)　2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金１百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	503	19.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

(注)　2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金１百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金６百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	506	19.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

(注)　2026年６月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金４百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	533	20.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注)　2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金４百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金６百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	12,591	9,908	2,802	25,302
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	12	5,757	―	5,769
顧客との契約から生じる収益	12,603	15,665	2,802	31,071
その他の収益	―	―	201	201
外部顧客への売上高	12,603	15,665	3,004	31,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	12,603	15,665	3,004	31,273
セグメント利益	1,196	318	140	1,654

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失（△）の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	12,898	14,279	3,167	30,345
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	24	945	―	969
顧客との契約から生じる収益	12,922	15,224	3,167	31,314
その他の収益	―	―	206	206
外部顧客への売上高	12,922	15,224	3,374	31,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	12,922	15,224	3,374	31,521
セグメント利益又は損失（△）	1,412	△2,600	153	△1,034

(注) セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業損失（△）と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益 又は１株当たり中間純損失(△)	52円07銭	△202円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	1,357	△5,279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	1,357	△5,279
普通株式の期中平均株式数(株)	26,076,028	26,120,926

(注) １．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないこと及び１株当たり中間純損失(△)であるため、記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前中間連結会計期間)

・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数　85,254株

・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数　328,964株

(当中間連結会計期間)

・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数　216,839株

・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数　327,250株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第117期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	**533百万円**
②１株当たりの金額	**20.00円**
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月４日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

東京産業株式会社
取締役会　御中

東　光　有　限　責　任　監　査　法　人

東京都新宿区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　　治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　本　拓　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　邉　慎　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。